

## ○ケースワーカーとは

ケースワーカーとは、福祉事務所や発達相談所で相談業務に従事する人の総称です。ソーシャルワーカーとも言います。法的な制度やその施設が提供できるサービスをその利用者に説明したり、様々な福祉関係の相談・助言などを行います。総合病院や精神科クリニックには医療ケースワーカーが配置されています。

- ・福祉事務所ケースワーカー ⇒ 療育手帳・身障手帳の発行、障害福祉サービス（旧 支援費）申請、福祉機器やホームヘルプの利用の手続きの代行
- ・発達相談所ケースワーカー（児童福祉司） ⇒ ショートステイ（白川学園・麦の穂学園）の利用・児童福祉センター診療所（児童心療科）への受診手続きの代行など
- ・医療機関ケースワーカー（メディカルソーシャルワーカー） ⇒ 健康保険などの医療費・入院時の看護付添に關しての相談など

## ○ケースワーカーとの連携

福祉サービスの利用に際しては、保護者が自分で責任をもって申請するのが原則です。

申請手続きをするにあたって、サービス内容や手続きについて詳しい説明を聞きたい場合に、アドバイザーとなるのがケースワーカーです。ケースによっては児童・生徒の自立や社会参加のために、学校が保護者とともケースワーカーとの連携・協力を深め、実施すべき福祉サービスを相談しながら一貫して進めていくことも求められています。ケースワーカーが、福祉事務所など関係機関との「窓口」となり、例外的に手続きを代行してくれることもあります。

### 【こんなケースがあります】

- \*保護者が一時的に家庭で子どもを見られないので（入院、仕事、休息など）、ショートステイ（入所施設が一時的に子どもを見てくれること）を使ってみたい
- \*子どもが家から出かけるときの支援（移動介護）や家庭で入浴するときの支援（身体介護）など、ニーズに応じてホームヘルパーを利用してみたい

↓

ショートステイ・ホームヘルパーの利用については、保護者からよく寄せられる相談です。まずは制度のあらましを、保護者に理解してもらうことが大切です。

必要があれば、学校から福祉事務所や発達相談所のケースワーカーに連絡をします。なお、保護者が自ら相談され申請することが原則です

＜学校は、情報提供するけれど、保護者の手続きの「代行」はしない＞

- \*この他にも、「ヘルパーを派遣してもらいたい」「タクシー割引制度を利用したい」「卒業後の進路のことで相談にのってもらいたい」「心理面での検査を希望したい」「車いす修理の手続きをしたい」など、利用者の要請にこたえてくれるのが、ケースワーカーの仕事です。

## 【個人情報保護に細心の注意を！】

\*支援部では、「教育支援の観点」から必要があれば関係機関との連携を学部・学年と共に推進しています。「教育支援の観点」とは、一人一人の子どもの目標達成のために必要となる支援を、学校が他機関と協力・連携していくことです。「保健・医療機関との連携」「地域生活へ適応しやすくするための支援」「各家庭のニーズに応じた支援」の分野などが大切になってきます。

\*学校外の機関と連絡・連携する際にも、子ども・保護者の個人情報保護には細心の注意が必要です。学部・学年で支援への方針をしっかりと検討し、その上で学校としての窓口を決め、責任を持って関係機関と連絡・連携する必要があります。

\*ケースワーカーや医師などをメンバーとするチーム内で、方針を決定するためのサービス担当者会議を、ケースカンファレンスといいます。ケースカンファレンスを定期的に開催するケースが増えてきています。個人情報もこの中で保護することが確認されています。

## ○障害のある子どもにかかわる専門職の仕事

ケースワーカー以外にも、障害のある子どもたちにかかわる多くの専門職があります。保護者などから「ケースワーカーなどの専門職と連絡を取りたい」との依頼があれば、必ず学部長を通して管理職に連絡・報告して下さい。学校として責任ある対応を取ることが大切です。以下に、ケースワーカー以外の専門職をご紹介します。

### ① ホームヘルパー（ガイドヘルパー）

障害ある子どもが、充実した日常生活を送るための心と身体のトータルサポート（身体介護・移動介護・家事援助など）を行います。ヘルパー資格には、受講した研修内容によって、1・2級の等級があります。

### ② 理学療法士 P T (Physical Therapist)

理学療法を駆使して身体機能の回復を図るリハビリテーションを行います。理学療法には、動かなくなった関節や筋肉を運動することで動くようにする運動療法などがあります。

### ③ 作業療法士 O T (Occupational Therapist)

身体又は精神に障害のある者に対し、主としてその応用的動作能力又は社会的適応能力の回復を図るため、手芸、工作その他の作業を行います。

### ④ 言語聴覚士 S T (Speech Therapist)

言葉や聞こえなど、コミュニケーションに障害のある方や周囲の方々に対して、医師・看護師・理学療法士・作業療法士・教育関係者・療育関係者などと連携を取りながら、相談・評価・訓練・指導などの専門的な援助を行います。

### ⑤ 臨床心理士 C P (Clinical Psychologist)

臨床心理学の知識や技術を用いて心理的な問題を取り扱い、心理学的な検査、心理的な問題のある人に対する心理的治療および相談などを行います。

上記以外にも、手話通訳士・精神保健福祉士（P S W Psychiatric Social Workers）・義肢装具士（P O Prosthetist and Orthotist）などの専門職があります。多様な職種がありますが、本校でもそのすべての職種にかかわりがあります。